

子どもの夢 PART3 ～トウサワトラノオを通じた地域のつながり～

下野市東根地区で環境省から絶滅危惧種に指定されている多年草「トウサワトラノオ」の保全活動^{ひがしね}を、栃木県立小山北桜高校^{ほくおう}農業科の生徒有志が、市内の各団体と共に取り組み10年になります。「トウサワトラノオ」は土地改良に伴い発見され、県内はもとより全国的にも唯一の生息地であることが活動を通じて判明しました。小山北桜高校は県から生育環境の調査研究の委託を受け研究を進めたところ、トウサワトラノオは攪乱依

存性(人の手が入らないと生育できない)があり、年2回程度の草刈をしないと生育できない事が判明したのです。

そこで東根自治会や下野市自然に親しむ会、下野市トウサワトラノオ保存会、南河内土地改良区などの地域や市民団体と協働で生育環境保全活動をしています。こうした活動は小山北桜高校の先輩から後輩へと引き継がれています。

▶ 保全地の下草刈りの作業の様子



▲ 保全地の下草刈りの様子
◀ 下草刈り後の集合写真



つながッテルね!
条例10条

協働 ⇒ 自治基本条例 第10条

- (1) 市民、議会及び市は、まちづくりを推進するために、それぞれの立場を理解し、目的を共有し、相互に依存することなく力を合わせて、その実現に努めるものとする。
- (2) 市は、市民の自主的なまちづくり活動を促進するために、必要な支援を行わなければならない。